

平成28年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成28年12月12日（月曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10 番	谷 村 知 重 君
11 番	丸 山 文 靖 君
13 番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千 葉 一 夫 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君

消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教 育 長	早 瀬 公 平 君
教 育 部 長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	（村 上 孝 徳 君）

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 村 清 孝 君

監 査 委 員	星 野 恒 徳 君
監査事務局長	渋谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

11 番 丸山文靖議員、
13 番 金子義彦議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

10 番、谷村知重議員。

●10 番谷村知重議員（登壇） 平成 28 年第 4 回定例会に当たり、大綱 2 点につきまして、市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱 1 点目は、農業行政についてであります。

1 つ目に、平成 28 年度産地交付金についてであります。

平成 28 年の収穫作業もほぼ終え、一部、米、大豆の調製作業を残すのみとなりました。この時期、市内農家の方々は、今年 1 年の経営全般を振り返り、収支決算の状況把握と次年度以降に向けた営農計画の策定準備を始めるころかと推察いたします。

今定例会、一般質問初日、同僚議員への市長答弁にありましたように、今年の本市農業の状況については、水稻では平年作をやや上回る 102 の指標とのことでありましたが、品質面で苦勞の多かった年であり、米価の若干の上昇はあったにせよ、豊作を喜べるような状況ではなかったと思います。

また、秋小麦につきましても、平年作を確保したものの、春小麦、大豆についても低温や大雨、連続して上陸した台風の影響により、大きな減収となっており、特に転作率の高い本市にとっては、農家経済に与える影響は大きいものと推察するものであります。

加えて、経営所得安定対策である水田活用の直接支払交付金の産地交付金が大きく減額となったところであり、大変危惧するところであります。

そこで、産地交付金について、当初予定していた予算額が大きく減額となった経緯及びその額と市内農業者への影響について伺いま

す。

2 つ目に、有害鳥獣等による農業被害についてであります。

北海道は、平成 27 年度の野生鳥獣による農林水産業被害状況について、市町村からの報告を取りまとめ、野生鳥獣による被害金額は 51 億円で、前年度に比べ 2 億円減少したと報告しております。

鳥獣別による被害は、エゾシカが 42 億 5,000 万円、次いでカラス類が 3 億 1,000 万円、ヒグマが 1 億 7,000 万円、キツネが 1 億 1,000 万円、アライグマが 9,000 万円となっているとのことであります。

市政相談や、これまでの議会報告会などでも、必ず野生鳥獣被害等の話題が多くあがるところでございます。

昨今では、農作物への被害にとどまらず、家庭菜園の野菜や、時には人間をも襲うカラスの被害などの話しも聞き及んでおります。

そこで 1 点目に、農業被害の状況と対策についてであります。

本市における有害鳥獣ごとの被害状況と、これまでの経過の推移、傾向について、また、各鳥獣への対策と効果検証について伺います。

2 点目は、エゾシカ対策の状況についてであります。

先ほどの道による報告にある通り、被害の 8 割を占めるエゾシカによる農林業被害は、平成 22 年から 26 年の緊急対策期間や、平成 25 年からの国の交付金を活用したことによる捕獲実績などから、推定生息数の減少が見られ、被害金額は、平成 23 年度の 64 億円をピークに年々減少し、平成 27 年度には 42 億 5,000 万円と、前年度比 3 億 6,000 万円の減

少と報告しています。

そこで、本市のエゾシカ対策として、東側山麓地区での電気柵の設置経緯と今後に向けた考え方について伺います。

加えて、昨今の状況として、国道より西側地区、いわゆる平場、平地でのエゾシカの出没や農作物の被害について増加傾向と認識しております。平地でのエゾシカ対策について、併せて伺います。

大綱の2点目は教育行政についてであります。

1つ目に、グリーン・ルネサンス推進事業についてであります。

一昨日、本年度のシンポジウムに参加させていただきました。これまでも何度か参加し、子どもたちの体験発表を聞き、元気な子どもたちの笑顔に私自身、力をいただいているところであります。

基幹産業が農業である本市ならではの食農教育の実践の場であり、食と農業、そして地域の産業などを学び、食と命、加えて人とのつながり、きずなについても学ぶことのできる素晴らしい事業と認識しております。

そこで1点目に、これまでの取り組み内容と、その検証についてであります。この事業を通し、子どもたちの声や指導する教職員、事業をサポートしてくださった方々の声や思いなどをどのように捉えているのか。また、事業の評価・検証について伺います。

2点目に、今後の事業展開・展望についてであります。本事業も7年目を迎え、多くの子どもたちが稲を育て、米を収穫し食すといった体験を通してきました。対象となる子どもたちは毎年変わりますので、毎年同じよ

うな事業内容であっても良いのかとは思いますが、最初に経験した子どもたちは既に、高校生や中学生になっており、小学生、中学生、そして市内の高校生とが連携・協力しながら、事業展開できないものかと考えております。

農業だけに特化するのではなく、関連する産業や地元での産業全般についても学習できるような体験を通して、地元に関心を持ってもらい、強いては地元就職していただけるような、そんな事業展開が必要ではないかと考えますが、教育長のお考えを伺います。

2つ目に、教育の日についてであります。

美唄市におきましても、昨年10月16日、「地域が育む『びばいっ子』の教育」をスローガンとして、市民総ぐるみの活動を応援し、子どもたちの健やかな育ちや教育について一緒に考え、語り合い、行動する契機となる活動を展開しようと、そういった趣旨で、市内各地域で活動を実践する多くの関係団体や関係機関の賛同のもと、美唄市教育の日推進協議会が立ち上がり、11月30日には、市教育委員会、市PTA連合会が主催する教育講演会の場において、「美唄市教育の日」制定宣言が採択となったと承知しております。

そこで1点目に、11月1日に行われました美唄市地域一斉参観日についてであります。開催に至った経緯と結果・検証をどのように捉えているのか。

また、不特定多数の市民の方々がそれぞれの学校に来校されることへの安全対策についてはどうだったのか伺います。

2点目は、その他の関連事業の開催状況であります。教育委員会が所管する事業で、推進協議会が掲げるスローガンである「地域

が育む『びばいっ子』の教育」やキャッチフレーズである「学校・家庭・地域みんなの力で夢に向かって学び続ける「びばいっ子」の応援をしよう！」といった冠をつけて実施した事業はあったのか。また、そこでの反響はどうだったのかを伺い、この場からの質問を終わります。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、産地交付金についてであります。昨年度まで、この交付金は4月に国から各都道府県農業再生協議会へ、さらに各地域農業再生協議会へと当初配分予定額全額が示される流れとなっておりましたが、本年度におきましては、都道府県段階への配分を2回にわけ、当初で前年配分額の8割を配分し、残りの2割につきましては、都道府県段階ごとの産地づくりに向けた評価に基づき、10月中旬から下旬にかけて配分する方法に変更となったところであります。

ただし、各地域農業再生協議会の段階での産地交付金の使い道を決める活用計画におきましては、2回目の配分額もあわせて当初計画に盛り込むこととなり、地域の各協議会では当初配分では留保となる2割の配分額も含めた活用計画案を策定し、それぞれの総会に諮った上で生産者の皆さんへ示していたところであります。

しかし、この産地交付金が予算措置されている国の経営所得安定対策の「水田活用の直接支払交付金」には、麦や大豆、飼料用米などの生産を支援する「戦略作物助成」などのメニューも含まれており、本年度は、飼料用

米の取り組みが大幅に増加し、これに充てる予算が不足したことから、農林水産省では留保していた産地交付金の2割分を飼料用米の取り組みに充てたため、各地域協議会で活用予定の産地交付金が、北海道全体では約46億円不足する状況となったところであります。

このため、農林水産省では補正予算144億円を措置しましたが、その使途は、産地交付金の不足分への充当ではなく、水田農業の成長産業化を目指し、野菜等の高収益作物への転換を促進する目的に限定した「特別交付金」となり、さらに都道府県段階への配分割合も見直しされたことから、北海道への配分は約21億円にとどまり、結果的に当初計画よりも約25億円配分が少なくなったところであります。

この配分額を基に、北海道農業再生協議会では、道内各地域農業再生協議会に対して平均で前年度配分額の89.2%程度が確保されるよう、配分の再算定を行ったところであります。

なお、本市の3つの協議会で「特別交付金」の対象となる高収益作物の取り組み状況が異なることや、それぞれの生産調整の取り組み内容に応じて算定される別枠の配分があることから、各協議会への配分額は、本年度の各協議会当初計画比で約90%から約98%となっており、その影響額は、約1,000万円から約2,400万円の減少となっております。

こうした産地交付金の配分額の減少があったことなどにより、取り組みメニューの一部で単価見直しが行われ、それらの対象作物の生産者につきましては、年度当初に見込んでいた金額よりも産地交付金分の収入が減る見

込みとなっているところであります。

次に、有害鳥獣等による農業被害についてであります。過去3年の状況につきまして鳥獣別の被害面積の推移で申し上げますと、エゾシカによるものが平成25年度1,242アール、平成26年度990アール、平成27年度326アール、アライグマによるものが平成25年度44アール、平成26年度10アール、平成27年度11アール、キツネによるものが平成25年度29アール、平成26年度4アール、平成27年度9アール、カラスによるものが、平成25年度104アール、平成26年度4アール、平成27年度371アールとなっており、全体的には減少傾向にあります。カラスはその年によって大きく変動しているところであります。

また、被害作物などの傾向につきましては、エゾシカは、水稻や大豆、アライグマやキツネではスイートコーンで被害が多く出ております。

次に、対策の取り組み状況であります。エゾシカは、北海道猟友会美唄支部の会員による捕獲を強化し、過去3年間で年平均430頭を捕獲しているほか、東側の山麓地帯に設置した電気柵の効果も出ているものと考えております。

アライグマは、箱わなによる捕獲を行っておりますが、特に昨年度からは駆除効果が高まるよう繁殖時期の春からの捕獲を強化しており、捕獲頭数も増加しております。

キツネは、箱わなにより捕獲の対応を行っているほか、カラスは、猟友会美唄支部による捕獲の対応を行っており、いずれも一定の効果が出ていると考えているところであります。

す。

次に、エゾシカ対策としての本市東側の電気柵の設置経緯等についてであります。山からエゾシカが頻繁に出没し、水稻の苗が食べられるなどの通報や相談が本市や農協などに寄せられていたことから、平成23年度に「美唄市鳥獣被害防止対策協議会」を各農協や猟友会美唄支部などと設立し、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用して、東側の山麓周辺農地に延長約23キロメートルの電気柵を導入したところであります。

また、今後に向けましては、生産者と協議会が引き続き連携し、導入した施設を適切に管理、運用して被害防止に努めていく考えであります。新たに電気柵を導入することにつきましては、現在の交付金事業では費用対効果の算定などの条件が厳しく、国費を活用した対応は難しい状況となっているところであります。

一方、平地の沼の内町、中村町、上美唄町などでもエゾシカ出没の通報や農作物被害の相談が寄せられている状況にあることから、本年度、においにより寄せ付けない資材や鳥追いテープの設置も協議会として試験的に行ったところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、グリーン・ルネサンス推進事業についてであります。この事業は、平成22年度から「地域に根差し、暮らしに学ぶ」という視点で小学校での農業体験学習を地域や保護者と一体になって進め、自ら学び考える力を身に付け、生きる力を育成するとともに、

幼稚園から高校までの学びの連携を図ってまいりました。

活動内容といたしましては、幼稚園では、田植え、稲刈り、収穫したお米を使っの収穫祭、小学校では、田植えや稲刈りのほか、はさ掛け、脱穀を行い、幼稚園と同様に各学校で趣向を凝らした収穫祭を行っています。また、夏には生育観察や生き物調査などを行っています。

中学校では、学校内にある菜園を利用して野菜の栽培や、花壇づくりを行っています。

高校との連携といたしましては、これまでに小学生が美唄尚栄高校でハスカップジャム作りをしたり、販売体験や合同で稲作体験を行うなど、交流を図っております。

また、毎年、1年間の活動のまとめとしてシンポジウムを開催しており、今年は一昨日12月10日に小学校による農業体験の発表や美唄尚栄高校農業クラブによる活動報告、食に関する講演会、小学生が作成した新聞の展示などを行い、広く市民の皆さんに紹介いたしました。

事業の評価検証につきましては、農業体験に関わった児童並びに教員にアンケート調査を実施し、事業の成果を確認するとともに、内容の改善などにつなげております。

児童からのアンケートの回答では、「心をこめて作った人たちのお米を食べると自分の心が温かくなった。農業の人たちに、心から感謝しています」といった農業に対する理解の深まりや食べ物の大切さの認識とともに、「農業があるから自分達が生きられるんだと思った」など農業の重要性への気づきといった、児童の心の成長が見られております。

教員からのアンケートの回答では、「大変勉強になった。今後も子ども達に必要な学習活動とは何かを考え、一緒に活動できたらうれしいと思います」といった意見が寄せられており、教員自身の研修にもなっております。

また、事業をサポートしていただいた方々には、脱穀の際に粃すりを行ったり、あるいはコンバインを展示するなど、事業内容の工夫・充実にもご支援をいただきました。

次に、今後の事業展開についてであります。が、農業体験の実施内容の充実を図りながら、高校生との交流や中学生になった際のキャリア教育の一環として職場体験学習を行うなど、農業からさらに他の職業や産業へと視野を広げる取り組みにより、ふるさと美唄を愛し、地元での就業にもつながるよう取り進めてまいりたいと考えております。

次に、「美唄市教育の日」についてですが、はじめに、「美唄市地域一斉参観日」の開催につきましては、「美唄市教育の日」の制定に伴い、その趣旨に賛同する事業として、本年11月1日に実施したものであります。

栄幼稚園と小学校5校、中学校4校に加えて、市内の高等学校2校にも参加協力をいただき、幼稚園から高等学校までの校種が一堂に会して行う取り組みとしては、管内初の試みとなっております。

当日は、あいにくの雪模様にもかかわらず、延べ595名もの参加をいただきました。

参観された保護者や地域の方々のアンケートによりますと、「来年、子どもが中学校に入学するので参加した」「子どもが今度、高校を受験するので見学に来た」「時間が長く設定されていたので、全ての教室をゆっくり見るこ

とができた」「休み時間の子ども達の様子も見る事ができたので、また実施していただきたい」「とても良かった。同じ日に小・中学校で行われると、働いている人には1回で済むので助かる」など、好意的なご意見が多数、寄せられており、所期の目的を達成できたと考えているところであります。

一方、少数ではありますが、「この参観により地域と学校との距離が縮まるとは思えない。目的を達成するためなら別の方法があるのではないか」とのご意見もいただいております、教育委員会といたしましては、本事業の一層の充実に向け、改善すべき課題等の解決を図りながら、取り組んでまいりたいと考えております。

また、安全対策につきましては、「開いて守る」の理念のもと、「美唄市教育の日推進協議会」に参画している各団体やPTAの皆さんから、ボランティアとして、延べ68名の方にご協力いただいたおかげで、不審者等の問題もなく、無事に終了しておりますが、アンケートの中には、「他の市や町は不審者の危険があるので実施していないのではないか」「体育館などで授業をしている学級では、筆入れや荷物が出したままになっているので、誰が持って行っても分からないのではないか」といったご指摘も寄せられていることから、安全対策につきましては、今後、一層の強化に努める必要があると考えているところであります。

次に、関連事業の開催状況についてであります。美唄市地域一斉参観日と同じ日の午後「美唄市優良青少年表彰及び青少年健全育成功績者表彰」を実施したほか、「南空知P

TA連合会母親研修会兼美唄市教育講演会」「美唄市青少年問題協議会委員及び専門委員会合同会議」「美唄キッズ漢字検定」などを実施しており、それぞれの会場において、推進協議会が掲げているスローガンやキャッチフレーズを掲示したところです。

また、開会行事の中でスローガンについて触れるなどして、参加していただいた保護者等への啓発も行うことができました。

本年度の取り組みにつきまして、各事業に参加された方からの感想などは、特に寄せられてはいませんが、今後も継続していくことにより、市民への浸透は、さらに図られていくものと考えております。

●議長小関勝教君 10番、谷村知重議員。

●10番谷村知重議員 自席から何点か再質問いたします。

1点目に、産地交付金についてであります。

ただいまの答弁によりますと、都道府県段階への配分を2回に分け、前年度配分額の8割を1回目に配分したとのことであり、その後、補正予算で措置されたものについても、残り2割の部分を補完するものではなく、水田農業の成長産業化を目指し、高収益作物への転換を促進する目的に限定された特別交付金となった上、北海道への配分についても、21億円とのことであります。

こうした情報が、本年の営農計画の段階で示されるのが本来であるにもかかわらず、こうした時期での予算配分の変更については大変遺憾であります。

国が進める飼料用米の推進に当たっては、別枠で予算措置し、飼料用米の推進をすべきであったのではないかと思いますところでありま

す。

そこで前年度配分額をベースに、次年度以降も産地交付金が算定されるとすれば、さらに北海道への配分額が減少する恐れがあります。来年度に向けて適正な予算配分と確保のため、国への要請の強化が必要かと考えております。

また、来年度からの畑作物の直接支払交付金、いわゆるゲタ対策についても見直しが決定しており、特に美唄市において、小麦に次ぐ作付面積を有する大豆の交付単価が大幅に減額となります。

加えて、平成 30 年産では、米の直接支払交付金 10 アール当たり 7,500 円の制度もなくなり、国による米の生産数量目標もなくなり、生産者及び生産者団体みずからの取り組みとなるところであります。

こうしたことも含め、市は農業者の所得確保や、本市の農業振興をどのように考えているのか伺います。

2 点目に、有害鳥獣等による農業被害についてであります。特にエゾシカ対策です。

東側山麓地区では、国の交付金を活用した電気柵の整備により被害額が減っているとのことであり、今後におきましても、設備の適正な設置・管理により、より効果を上げていたいただきたいと願っております。

平地での対策であります。年々、平地でのエゾシカの出没の頻度が高くなっていると認識しております。石狩川をはじめ、その支流の河川敷地に生息しているのかと推測いたしますが、ときには 7 頭、8 頭と大きな群れをなして、水田での稲の苗を、あるいは畑では大豆を食害し、田畑を踏み荒らすなどして

被害も増えてきている状況であります。

こうしたエゾシカの捕獲、忌避を含め、有効な器具や資材の検討と、その効果的利用法、あるいは農家へのそういった器具、資材の貸与について検討は行っているのかを伺います。

3 点目に、「美唄市教育の日」についてありますが、今年初めての開催となった地域一斉参観日につきましては、多くの保護者を含め、市民の方々の参加による意義ある取り組みであったと改めて認識したところであります。教育委員会をはじめ、幼稚園、各学校の教職員、推進協議会の皆様に深く敬意を表するところであります。

こうした市民ぐるみの子どもたちを見守り、育んでいく取り組みが、さらに大きな広がりとなり、青少年の健全育成につなげていかなければならないと感じたところでもあります。

そこで、このような活動を盛り上げていくため、今後、推進協議会をはじめ、関係諸団体への活動支援のあり方について教育長のお考えを伺い、私の質問を終わります。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、産地交付金予算の確保についてありますが、これまでも、北海道市長会などを通じて、経営所得安定対策の充実を図るよう要望してまいりましたが、本年度の事態も踏まえ、経営所得安定対策全体の十分な予算措置や地域の実情に合った産地交付金算定方法を用いることなどにつきましても地域農業再生協議会や北海道市長会などを通じて要望してまいりたいと考えております。

また、平成 29 年産の水稻を最後に米の直接

支払交付金が廃止されることに加え、国が関与した主食用米の配分も行われなくなることから、北海道では、平成 30 年産の米政策の見直し以降の需要に応じた生産体制の構築に関することなどを議論するため、本年 4 月に北海道農業協同組合中央会などを構成員とする「北海道こめ政策改革対応検討会議」を設置したところであります。

このため、市としましては、道などとの意見交換の場で、主食用米の価格が安定し、農家所得の確保が図られる展開となるよう、農協と共に意見を述べてきたところであり、今後も所得確保に向けた仕組みづくりを求めてまいりたいと考えております。

また、北海道市長会を通じて、米の直接支払交付金制度の存続を含め、農業所得確保対策を講じるよう要望しているところであります。

いずれにしましても、本市の生産者の皆さんが将来にわたって安心して農業を継続できる仕組みが構築されるよう各農協や関係団体とともに、より一層連携を強め、本市の農業振興が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、エゾシカ対策の器具・資材についてであります。試験的に実施している効果につきましては、まだ判定しがたいところではあります。平地では捕獲の中心となっている猟銃が使用できないほか、くくりわなは進入経路が広範で効率性にも課題があることから、においなどにより寄せ付けられない手法も引き続き協議会として試験や検討を行う必要があると考えております。

また、道は昨年「北海道エゾシカ対策推進

条例」を制定し、その中で市町村に対し技術的な助言やその他の必要な支援を行うこととしておりますが、今のところ平地における効果的な対策が示されていないことから、北海道に対しても効果的な防除対策などの調査研究について求めてまいりたいと考えております。

なお、効果的な資器材や手法が見込まれる状況となった際には、その利活用方法や普及方法についても協議会の中で相談してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君 谷村議員の質問にお答えいたします。

推進協議会への活動支援についてでございますが、まず、「美唄市教育の日」の取り組みについて高く評価をしていただいたものと受けとめ、心から感謝申し上げます。

今後も推進協議会への活動支援につきましては、より一層、連携を密にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、この中で予算を要するものがありましたら、推進協議会の皆さんと、十分、協議させていただきたいと考えております。

●議長小関勝教君 4 番、川上美樹議員。

●4 番川上美樹議員（登壇） 平成 28 年第 4 回市議会定例会におきまして、大綱 2 点につきまして、市長ならびに教育長にお伺いいたします。

大綱 1 点目は、保健行政についてです。

1 点目は不妊治療についてです。

厚生労働省では、平成 26 年 4 月より、不妊治療への助成対象範囲を一部変更し、高額な医療費に対して助成することとなりました。

年間助成回数や助成期間にも制限がなくなったり、子どもを望むご夫婦にとって、より治療に取り組みやすいように変更されました。

厚労省のデータによりますと、出生数は、平成 16 年には 1 万 8,168 人、平成 22 年には 2 万 8,945 人と、不妊に悩む夫婦の増加とともに、治療によって出生数は増えている状況となっております。

そこで 1 点目として、本市におけるこれまでの相談・要望及び道の助成事業、対象者については、過去 3 年間程度での平均件数としては、どのような状況になっているのか、このことにつきましては、デリケートな部分もございますので、可能な範囲でお伺いをいたします。

2 点目として、道内での市町村独自の助成制度の実施状況については、どのように把握しているのか。

3 点目として、高額な治療費に対する市の助成制度の創設については、どのように考えているのか、市長に伺います。

2 点目は、産後ケアについてです。

厚生労働省では、出産後の母親が、育児への不安や精神的に不安定になる「産後うつ」を予防するため、2017 年度から健診をうける際の費用を助成することとなりました。

産後うつについては、厚労省研究班が 2012 年から 14 年度に実施した調査では、初産の場合、2 カ月ごろまでに多く、産後 2 週間の時期に発症のリスクが高いことがわかり、10 人に 1 人が発症するとのことで、育児放棄、虐待にもつながる心配があります。

NHK では、核家族化が進む現代環境や高齢出産の増加で「共同養育」が叶わず、育児

中の強い不安・孤独感を解消できないケースが増えている。かつては「里帰り出産」が多かったが、2011 年には第 1 子出産時の母親の平均年齢が 30 歳を超え、母親の親の高齢化で、満足なサポートが叶わなくなっている現状があるとの報道もありました。

このような報道がされているなか、まず 1 点目として、本市では、産後の妊産婦ケアの実施内容についてはどのようなことが行われているのか。

2 点目として「産後うつ」への認識と相談支援について、過去 3 年間程度での平均件数はどのようなになっているのか、可能な範囲で結構ですので、市長に伺います。

大綱 2 点目は教育行政についてです。

1 点目として、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」についてです。

文部科学省では、「地域とともにある学校づくり」を推進しており、近隣の三笠市におきましては、平成 24 年度から小中一貫コミュニティ・スクールの設置を行い、地域の学習素材や人材を授業に取り入れるなど、組織的に展開することで、学校がより地域から愛され、情報発信の場として中心的な役割を担うことができるよう行っているところと伺っております。

本市におきまして、11 月 1 日に行われた教育の日では、市立幼稚園から高校までの 12 校の地域一斉参観日を開催し、予想を上回る延べ 595 人の市民の方々の参加があったとのことで、学校に対する地域の関心の高さが伺えます。

そこで 1 点目は、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクール導入に

ついて、本市としてはどのように考えているのか。

2点目として学校運営協議会の組織作りなど、住民への理解を得るための取り組みについてどのように行っていこうと考えているのか、教育長にお伺いいたします。

2つ目として、「小1プロブレム」についてです。

小1プロブレムは、小学校入学直後、遊びから学びに生活の中心が変わり、幼児教育から小学校教育へ指導が一変する段差を乗り越えられないために起こる問題であり、集団行動がとれない、教師の指示に従わない、一定時間を静かに過ごすことができない状態に陥る等の状況といわれています。

本市におきましては、教育委員会をはじめ、幼稚園と各小学校とも、一人一人へのきめ細やかな指導体制をいただいているところであります。

そこで、1点目ですが、幼稚園から小学校への教育連携をスムーズに行うための取り組みについては、どのようなことが行われているのか。

2点目として、家庭でのしつけなど、親子の関係に深い要因がある場合も多くなってきたかと思いますが、このことも含めどのような課題があるのか、また、それについて今後、どのように取り組んでいこうとしているのか、教育長のお考えを伺います。

3つ目として、「豊かな心の育成について」です。

1点目はスクール・ソーシャル・ワーカーについてです。

9年間、不登校ゼロを実現した公立小学校

があります。大阪市立大空小学校（児童数 311 名）です。同校は、市の人口規模や地域状況など、本市とは、大きく異なる教育環境ではありますが、学校再編により、2006 年から開校、学校独自教科「ふれあい科」を設定し、特別支援学級の児童も全て同じ教室で学ぶという、いわゆる、「インクルーシブ教育」という教育方針をもち、スタートしました。

また、国の標準では、小1を除く学年では、1クラス 40 人を上限とする基準が定められておりますが、同校においては、2013 年、大阪府が実施する学級編制の弾力化（少人数学級の導入）の運用を用い、少人数でのクラス編成を行い、近隣市町村からの児童の転入が増えているという事例があります。

本市におきましても、教育委員会を中心とした学校教職員、スクール・ソーシャル・ワーカーによる不登校への支援体制を整えているところと見受けられます。

そこで1点目ですが、本市のスクール・ソーシャル・ワーカーによる現在の活動状況についてはどのようなになっているのか。

2点目として、問題行動等による対応はどのように行っているのか、今後の課題における対応策など、教育長にお伺いいたします。

2点目ですが、「いじめ」の未然防止についてです。

文部科学省の 2015 年度の全国いじめ件数は、国公立小中学校で過去最高の約 22 万件に上り、道教委での認知件数は 5,500 件と、前年度から大幅に増えていることがわかりました。

現在、全国的にはいじめによるいたましい事案が多く報じられていること、また、スマ

ートフォンを使用したいじめなど、見た目ではわからない部分でのいじめが発生しているところでもあります。

本市におきまして、学校はもちろん、関係機関や団体、保護者との連携のもと、未然防止について熱心に取り組んでいるとのこと、また文部科学省指定事業である「いじめ未然防止モデルプログラム事業」の指定校として実践中と伺っております。

そこでまずは、本市における「いじめ」の認知について、どのような現状であるのか。

次に、未然防止において、具体的な取り組みはどのような内容か。

また、指定事業を行う中で、気付かれたことなどをどのように生かしていくのか教育長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに保健行政について、不妊治療についてであります、相談・要望及び道助成事業対象者につきましては、平成 28 年度における相談件数が 2 件となっており、要望といたしましては、不妊治療のための助成をしてほしい、とのご意見をいただいております。

また、本市におきまして、北海道特定不妊治療費助成事業を受け、不妊治療をしておられる方の人数は、平成 25 年から平成 27 年までの 3 年間の平均で申しあげますと、年間約 5 名となっているところであります。

道内における市町村独自助成制度の実施状況につきましては、不妊治療に関わる治療費の一部を助成するなど、独自制度を実施している自治体数は 107 市町村となっております。

次に、本市の助成制度の創設についてありますが、本市におきましては、平成 28 年 3 月に策定した「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「子育て支援」対策の中に、「妊娠・出産の希望をかなえる支援」として登載し、その高額となる不妊治療費の助成について、他市町村の取り組み状況を調査し、制度の創設に向け検討をしているところであります。

次に、産後ケアについてありますが、実施内容といたしましては、保健師による電話連絡や家庭訪問を通して、子どもの身体測定を行うなど、健やかな成長を保護者と確認し、予防接種や子育て情報を伝え、体調や子育ての悩みごとの相談に応じるなど、母親の健康と子育てに影響を及ぼすことのないよう支援を行っているところであります。

さらに、市立美唄病院で行っている予防接種実施の際に、毎月 1 回程度、保健師が出向き、継続的な相談を受ける体制を整備してきているところであります。

次に、「産後うつ」につきましては、妊娠・出産によるホルモンバランスの変化や、産後の疲労など、複数の要因が重なることで、その症状が現れ、生活や子育てに大きな支障が起き、子どもの成長にも影響を及ぼすといわれておりますことから、その予防のためには、妊娠期から身体と心への影響を知るとともに、出産後の 1・2 カ月の重要な時期を安心して過ごすことができるよう、子育ての協力体制や相談体制の充実が必要と認識しているところであります。

このため、本市におきましては、北海道が実施しております「産後うつ」の症状を早期

に把握するための、養育者支援保健・医療連携システム事業に基づき、医療機関から本市に支援依頼があった方に対し、退院後、家庭訪問を行うなど、精神的な支援を行ってきているところであります。

なお、過去３年間に於いて支援依頼があった方は、年平均で約 24 名となっております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、コミュニティ・スクールについてであります。この制度は、学校と地域や保護者の皆さんが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる仕組みであります。

本市といたしましては、学校や地域の特性等を踏まえ、特色ある学校づくりや地域の活性化を目指して、導入してまいりたいと考えております。

具体的には、来年度、準備が整った学校から順次導入し、最終的にはすべての小中学校で導入してまいりたいと考えております。

次に、学校運営協議会についてであります。コミュニティ・スクールに必要な学校運営協議会を組織するにあたっては、教職員をはじめ、地域や保護者の皆さんの理解を深めていただいた上で、これまで学校に深く関わっておられる学校評議員、学校ボランティア、PTAの皆さんからご意見をいただき、組織づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のあり方についてであります。子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼稚園や保育所、認定こども園等と小学校とが

円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることは極めて重要であります。

このため、小学校学習指導要領をはじめ、幼稚園教育要領、保育所保育指針には、円滑な接続に関する配慮事項等が示されているところです。

本市においても、幼児と児童との交流活動の実施や、互いの公開研究会へ積極的に参加し合うなどして、校種間連携に努めるとともに、就学時健康診断等を通して、教職員と保護者や教育関係機関等による情報連携に取り組んでおります。

また、幼稚園では「アプローチ・カリキュラム」、小学校１学年では「スタート・カリキュラム」として、読み聞かせなどにより、一定時間集中させるなどして、学校生活に円滑に移行させていくとともに、教科を横断した大単元から、各教科の単元へと分化していく教育課程を編成し、小学校教育にスムーズに適応できるよう、カリキュラム構成をとっております。

次に、課題についてであります。文部科学省が実施した調査によりますと、ほとんどの地方公共団体が幼小接続の重要性を認識しているものの、その取り組みは十分とはいえない状況であり、その理由として、「接続関係を具体的にすることが難しい」「幼小の教育の違いについて十分に理解・意識していない」「接続した教育課程の編成に積極的ではない」などが挙げられております。

本市といたしましては、これまで、国や道の指定を受けて「幼・小連携教育実践研究」や「発達障がい支援モデル事業」を推進し、学びの連続性を踏まえた教育課程の編成・実

施の在り方や、指導方法等の工夫等について成果を上げてまいりました。

今後は、「就学時における的確な引継の実施」や「幼保・小・中を見通した育成プランの構築」など、一層の改善・充実に努めるとともに、保護者や地域、関係機関等が協働して子どもを育てていくという視点に立って、実効性のある連携を深めてまいります。

また、小学校就学前後の保護者は、小学校生活になじめるか不安を抱き、そうした不安を解消してくれる機会が増えることを望んでいることから、小学校における学習や生活についての情報提供や合同で授業を行い、自由に参観できる機会を設ける等の工夫が重要であると考えており、本年から始めました「地域一斉参観日」などは、不安解消につながるものと考えております。

次に、豊かな心の育成についてであります。まず、スクール・ソーシャル・ワーカーにつきましては、本市では現在、1名を配置しております。

その活動状況等といたしましては、家庭と学校、あるいは家庭と公共機関等をつないで、児童生徒の自立に向けた支援や相談業務などにあたっており、本年4月の段階で、不登校などの問題を抱えていた5名の児童生徒が、現在では登校できるようになるなど、着実に成果を上げております。

また、スクール・ソーシャル・ワーカーは、児童生徒や保護者の抱えているさまざまな悩みや不安に対し、初期の段階から連携して解決にあたる必要があることから、相談窓口を示したリーフレットを作成し、新学期のスタートに合わせて、市内小中学校の全ての保護

者に配布するなど、啓発活動に取り組んでいるところです。

今年度は、11月初旬にも新たなリーフレットを作成・配布して積極的な活用を呼び掛けており、保護者から相談を受けるケースが増えてきている状況にあります。

11月末現在の活動状況で申しますと、不登校関係で4件、家庭環境の関係で6件、その他、友人関係等への対応など12件、合計22名の児童生徒やその保護者の相談や支援にあたっているところです。

問題行動等に係る課題や対応策についてありますが、依然として不登校や対人関係にかかわる悩み、虐待の疑いのある事案などの問題が発生しており、内容も複雑化、多様化の傾向にあります。

このことから、保護者や学校との信頼関係の構築と適正な対応に取り組むとともに、スクール・カウンセラーや児童相談所等との連携強化のもと、自立支援に向けた環境づくりに努める必要があると考えております。

具体としては、「問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ」「関係機関とのネットワークの構築、連携・調整」「学校内におけるチーム体制の構築」「保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供」などについて、引き続き取り組んでまいります。

次に「いじめの未然防止」についてありますが、はじめに、現状につきまして、全国規模で実施している「いじめの把握のためのアンケート調査」の結果で申しますと、「いじめられたことがある」と答えた児童生徒は、平成28年11月末状況で、小学校が139名、中学校が17名となっており、同じ調査による

平成 27 年度の状況と比較しますと、小学校では 41 名、中学校では 4 名減少しております。

内容としては、小学校では、「悪口を言われる」「たたかれたり、けられたりする」「仲間外れや無視をされる」の順となっており、中学校では、「悪口を言われる」「持ち物をかくされたり、いたずらされたりする」「仲間外れや無視をされる」の順となっております。

次に、未然防止策についてであります、市内全ての小・中学校において、平成 26 年 3 月に「いじめ防止対策推進法」の規定に基づく「学校いじめ防止基本方針」を策定し、全教職員の共通理解の下、いじめの根絶に取り組んでおります。

また、市においても、平成 27 年 4 月に「美唄市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるとともに、本市におけるいじめ防止等の対策として、「美唄市いじめ問題審議会」を設置し、第三者の専門的な立場から、いじめ未然防止に向けた指導・助言を受けております。

また、北海道教育委員会の指定事業として、峰延小学校で取り組んでいる「いじめ未然防止モデルプログラム」事業につきましては、本年度が 3 年間のまとめの年となっており、各学校におきましては、今後、道教委が作成する事業報告書を有効に活用していただきたいと考えております。

●議長小関勝教君 4 番、川上美樹議員。

●4 番川上美樹議員 自席より質問させていただきます。

大綱 1 点目の産後ケアについて伺います。

新聞報道によりますと、産後ケアに取り組

む N P O 法人が実施したアンケート調査では、約 8 割が「産後うつだったと思う」、「産後うつの一步手前だった」と回答しております。約 6 割が「妊娠中より体が楽にならなかった」などの調査結果があり、健診による身体の状態とともに、メンタル面での支援が大変重要だと思われます。

厚労省においても、新年度より健診への助成を行うなど、産後の母親へのメンタル面を支えようとする動きが強まっており、2015 年度から「子育て世代包括支援センター」の設置を自治体に推進しているところです。

産後は子育てへの入り口であり、その後の子育てに対する母親の姿勢にも大きく影響がでてくるのではないかと思います。

本市における産後ケアの実態についてお聞きしましたが、保健師による妊産婦健診や訪問など、メンタル面を支えるための継続した顔の見える支援は、特に産後うつの早期発見と予防に対して大変有効だと思われます。

乳幼児の健康診断は、健診と健診の間が開くため、支援が必要と思われる方には今以上に訪問回数を増やすなど、今後の予防対策について、市長の考えを伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 川上議員の質問にお答えいたします。

産後予防対策についてであります、市といたしましては、母子健康手帳の交付など、妊娠期からの面談において、産後の体調や子育ての不安を事前に把握し、早期の相談支援が必要な方に対しては、養育者支援保健・医療連携システム事業を活用するなど、医療機関と連携し、妊娠・出産・子育てにおいて切

れ目なく、妊産婦の気持ちに寄り添った相談支援を行ってきているところであります。

今後におきましても、引き続き「産後うつ」の予防を含めた母子支援に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員（登壇） 2016年第4回定例会にあたり、大綱3点について市長及び教育長に質問いたします。

大綱の第1は、市役所の職場環境について質問いたします。

本市役所は、美唄市内最大の働く場所です。ということは、市内の働く職場環境についても大きく影響力を持っていることは間違いありません。

そこで1つには、昨年度における部署別の総残業時間と平均残業時間、最高残業時間について伺うと同時に、残業に対する基本的考え方について伺いをいたします。

2つには、部署別有給休暇の取得状況と基本的考え方について伺いをいたします。

3つには、育児休業の取得状況について伺いをいたします。

本年初め、国会議員同士の結婚で、第1子誕生に際して父親が、断固育児休業を取得するとして、マスコミの注目を集めてられた方がいましたが、不倫報道などで議員辞職をしてしまいました。一体あの騒ぎは何だったのかと思うこの年末です。

本市の平成25年からの育児休業の取得状況と、それに対する基本的考え方について伺いをいたします。

大綱の2点目は、公共トイレの環境整備に

ついて質問です。

市内の公共トイレの戸数と管理状況及び冬期間の実態と考え方について伺いをいたします。

大綱の3点目は、教育行政について教育長に質問いたします。

その1つは、学校トイレの環境改善についてです。

私は議員に立候補する際の市民の皆さんへの公約に、学校トイレの洋式化を訴えてまいりました。その後13年間、かなりの頻度でこの問題について質問を展開してきました。本定例会では、同僚議員の質問もありましたが、質問に至る立場が違いますので、あえて質問いたします。

学校トイレの洋式化については、以前から学校大規模改修などに伴ってという考え方で進められてきました。現在の洋式化の推移について伺いをいたします。

また、その議論の際には、洋式化の数をおうだけでなく、その環境についても変えなければならない。家庭並みに暖房便座、暖房温水便座の設置も提案してきました。児童生徒が安心して勉学に取り組めるためには、安心できる学校環境が保障されていることが不可欠です。これらの点についてはどのようなになっているのか、伺いをいたします。

教育行政についての2点目は、学校の部活動の実態についての質問です。

市内の4中学校の部活動の部活数についてどのようなになっているのか伺いをいたします。

また、部活動に入部している生徒数及び顧問となっている教員についてはどのような

っているのかお伺いをいたします。

また、教員が土日などにかかわる練習や大会は、年間どれくらいになっているのか、把握されているのかについてお伺いをいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、市役所の職場環境について、時間外勤務に対する基本的な考えについてであります。時間外勤務が継続することは、職員の健康への影響も危惧されることから、職員の適正配置と業務の効率化を図るとともに、各職場におきましても職員の時間外勤務の状況等を的確に把握し、職員間の業務の適正化に努めるほか、仕事と生活の調和、職員の士気の確保という観点から、毎週水曜日、毎月19日及び給与支給日を一斉定時退庁日と定め、時間外勤務の縮減に努めているところであります。

次に、有給休暇に関する基本的な考え方についてであります。有給休暇は、職員の健康保持・増進や能率的な業務を遂行する上において、必要があるものと認識しております。

このため、引き続き事務の簡素化・効率化による事務能率の向上を図るとともに、職場内の業務の進捗状況を的確に把握し、有給休暇を取得しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、育児休業の考え方についてであります。制度の目的である「子を養育する職員の断続的な勤務を促進し、もって職員の福祉を増進する」という観点からも、職員が長く働きやすい環境、また育児休業を取得しやす

い環境づくりは大切なことと認識しております。

また、男性職員の育児休業の取得につきましても、制度の内容を周知するとともに、取得しやすい職場環境の整備に努めてまいります。

次に、公共トイレの環境整備について、市内の公共トイレの個数と管理状況及び冬期間の実態と考え方についてであります。公共トイレの個数につきましては、中央公園や旭公園、遊縁通公園などの公園に9カ所と、コスモス通に1カ所で、合わせて10カ所となっております。

また、管理状況につきましては、公園により異なりますが、委託業者により毎日1回から2回の清掃と消耗品の交換、施錠の開閉を行っております。

また、中央公園のトイレの利用期間は、5月1日より11月30日まで、その他の公園につきましては5月1日より10月31日までで、利用時間は9時から15時までとしており、コスモス通のトイレにつきましては、通年利用が可能で、利用時間は5時35分から24時までとなっております。

次に、冬期間の実態と考え方につきましては、公園に設置されているトイレは公園を利用する方々の利用を目的としておりますので、開園期間以外は閉鎖しているところであります。

コスモス通のトイレにつきましては、防犯上の観点より美唄駅の営業時間以外はコスモス通を通行止めとしており、その時間帯は利用できない状況となっているところであります。

また、トイレの利用期間の延長や 24 時間利用可能とするためには、水道の凍結防止対策に要する費用や除雪費など、新たな維持管理費が増額となるとともに、防犯上の管理など多くの課題があることから、今後も現行のとおりに考えているところであります。

なお、市役所の職場環境についての部署別の残業時間、有給休暇の平均取得日数及び育児休業の取得状況につきましては、総務部長から答弁をさせます。

●議長小関勝教君 総務部長。

●総務部長中平匡司君 市役所の職場環境についてのうち、部署別の残業時間、有給休暇の平均取得日数及び育児休業の取得状況につきましては、私から答弁をさせていただきます。

初めに、平成 27 年度における部署別の残業時間についてであります。総務部につきましては、総時間数 4,510 時間、平均 177 時間、最高で 305 時間。

市民部は、総時間数 2,212 時間、平均 74 時間、最高で 181 時間。

保健福祉部は、総時間数 5,085 時間、平均 111 時間、最高で 284 時間。

経済部は、総時間数 2,509 時間、平均 132 時間、最高で 328 時間。

都市整備部は、総時間数 987 時間、平均 62 時間、最高で 162 時間。

市立病院は、総時間数 7,797 時間、平均 120 時間、最高で 568 時間。

会計課は、総時間数 258 時間、平均 129 時間、最高で 142 時間。

議会事務局は、総時間数 61 時間、平均 20 時間、最高で 26 時間。

教育委員会は、総時間数 1,137 時間、平均 39 時間、最高で 97 時間。

消防は、総時間数 3,136 時間、平均 95 時間、最高で 127 時間となっており、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局については、実績がなかったところであります。

次に、平成 27 年における部署別の有給休暇の平均取得日数についてであります。総務部については 8.3 日、市民部は 8.1 日、保健福祉部は 10.1 日、経済部は 10.6 日、都市整備部は 11.7 日、病院事務局は 11.3 日、会計課は 6.1 日、議会事務局は 13.1 日、農業委員会事務局は 15.5 日、選挙管理委員会事務局は 1.9 日、監査事務局は 15.7 日、教育委員会は 8.2 日、消防は 16.0 日となっております。

次に、育児休業の取得人数及び男女比率についてであります。平成 25 年度につきましては 6 人、平成 26 年度は 4 人、平成 27 年度は 5 人、平成 28 年度は、12 月 1 日現在で 4 人が取得しており、各年度とも男性職員の取得状況はないところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、学校トイレの洋式化率についてであります。本市では、平成 24 年度及び平成 25 年度に、文部科学省の補助制度である学校改善交付金を活用して、洋式化率 60%以上を目標に、中央小学校、東小学校、峰延小学校、南美唄小学校、美唄中学校及び東中学校での改修を実施しました。

その結果、トイレの洋式化率はトイレ改修前の 23.3%から改修後は 61.0%となり、目標を達成したところであります。

次に、暖房便座などの設置についてですが、まずはトイレの洋式化率の低い学校について、児童生徒数など学校の状況を踏まえ検討してまいりたいと考えており、暖房便座につきましては、今後の課題とさせていただきます。

次に、学校での部活動についてですが、平成 27 年度での数値で申し上げますと、運動系の部活数は 16 部、文化系の部活数は 7 部で、合計で 23 部となっております。

次に、部活に入部している生徒数についてですが、生徒数 525 人中、運動系が 281 人、文化系が 125 人で、合計 406 人となっております。部活動入部率は、77.3%となっております。

また、顧問の教員数については、運動系が 41 人、文化系が 15 人で、合計 56 人となっております。

次に、教員の週休日における部活の活動状況についてですが、週休日に部活を行っていない部活を除いて、年間 35 日から 88 日となっております。運動系の部活や吹奏楽部の活動が多い傾向にあります。

また、週休日の部活動の指導については、顧問の先生のうち、必ず 1 人は指導にあたることとなっております。大会等の場合は、複数の教員が引率する場合があります。

なお、個々の教員の指導日数については、教育委員会としては把握していないところでございます。

●議長小関勝教君 7 番、吉岡文子議員。

●7 番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

市役所内の残業時間についてですけれども、

いまほど総務部長からご答弁をいただきましたが、非常に各部署について相当なばらつきがあると見受けられます。平均時間や最高時間についても同じようにばらつきが見えています。特定の部署、特定の職員に業務が集中しているのかと数字から読み取れます。

総務部長のご答弁には、職員の適正配置と業務の効率化を図るとありましたが、いまほどご答弁されたような残業時間の結果というものが、人事異動に的確に反映されているのか改めて適正配置の考え方について伺いをいたします。

続いて、有給休暇ですが、これも総務部長からのご答弁でしたけれども、これについても非常に数値の高低が部署によって変わっていると感じます。格差解消のために年度途中での取得状況の把握をして、改善する必要があると考えますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

また、育児休業の取得状況では、男性はおられないということで、なかなか育児休業に対する男性の取得というものが困難な状況があるのかとも考えられます。

しかしながら、これはやはり取り組みによって大きく変わっていくのではないかと感じます。

NHK でやっていたんですけれども、やはり子どもが生まれた際には、両親ともに育てるという観点から、男性にも育児休業を積極的にとる企業を、ちょっと何と呼ぶのか忘れましたが、新たな呼び名が付いているわけです。それで見ますと、男性職員に対して、職場の上司から出産予定日について聞いた上で、「それでは育児休業はいつ取るんだ

い」というような形のアプローチといいますかね、それによって、男性が非常に育児休業を取りやすくなる。その際には、アプローチをする上司の男性職員の方も、もちろん自分が取得していて必要性を感じているからこそ職場でそういった話をしているわけですが、ここは美唄市内でもやっぱり一番進んだ職場だと思います。取りやすい職場だとも思うんですね。市役所の中で男性も育児休業の実績ができるような、そんな取り組みをぜひお願いしたいと思いますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

それから公共トイレについてですけれども、先ほどのご答弁で、15 時と閉まる時間を言われたかと思うんですけれども、17 時の間違いではないかと思うんですが、再確認をお願いしたいと思います。

それと道の駅などが無い、この美唄市ですけれども、これからの季節、高速道路が止ったりすると、国道 12 号線に車両が集中するような状況も何度も見受けられます。また、営業で深夜まで労働されている方には、公共トイレの夜間や冬期の開設は不可欠となっているのではないのでしょうか。以前は、美唄駅にあったトイレが 24 時間使えたと思うんですけれども、現在は先ほどの市長のご答弁のように、夜間に使えるものはありません。

札幌から北のエリアでは、三笠や奈井江、滝川などには 12 号線に併設する形での道の駅がありますが、岩見沢、美唄などには見当たりません。道の駅についての議論は別の日にするとして、せめて夜間、そして冬期間、市内にコンビニを遠慮して使うことなく、利用できる公共トイレを設置するということは、

地方自治体としての役割の 1 つにもなるのではないのでしょうか。

また、今後の考え方として、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致に取り組むということですが、市内の公共トイレのユニバーサル化も求められるはずです。

大腸がんや膀胱がんなどによるオストメイトに対する対応、身障者のための着替えのベッド、性的マイノリティー、LGBT に配慮した男性、女性どちらでも使用できるとの表示があるトイレなどが、ユニバーサル化ということではないかと考えます。

私も先日、初めて着替えのベッドがあるトイレを見かけました。それは岩見沢のメディカルモールといわれる診療所が 3 つか 4 つぐらい入っている場所ですが、そのトイレには、やはり車いすで来られる方が多いということもあって、トイレに赤ちゃんが使うようなベッドの大人版のようなものを初めて見て、「ああ、こういうものが今先進的な公共トイレの姿なんだな」ということを改めて見てまいりました。

市民の方からも常にこの問題については要望があります。先ほどのご答弁の中では、予算の問題も特にありますし、防犯上の問題もありますけれども、ほかの自治体で防犯上の問題があったとしても 24 時間対応するトイレができているのであれば、それなどを参考にしながら、美唄でもぜひともこういったことを取り組む必要があるのではないかと思いますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

教育行政について、教育長に再質問いたし

ます。

学校トイレについてですけれども、洋式化と環境整備どちらも予算が伴うことですから、なかなか難しいというのが現状だとは認識しています。

確かこの交付金で、深川市では男子トイレも個室化したということで話題になったのではないかと考えています。せめて洋式化が他校に比べると進んでいないと言われている茶志内小、南美唄中学校については、早急に洋式化を進めていく必要があると考えますけれども、今後の改修のスケジュールについてお伺いをいたします。

それと同時に、この環境整備ということ、とても重要だと以前も訴えてまいりました。教育委員会の皆さんも、もうご覧になっているかもしれませんが、「TOTO」という会社がありますけれども、そこがインターネット上で、いろいろ情報を公開していますけれども、学校トイレに求められていること、衛生性を科学するということで、ちょっとありましたのでご紹介したいと思います。

以前も私は、掃除の仕方、濡らす式の方式から濡らさない、乾かしていく方式が、今後、学校トイレの掃除で主流になっていくのではないかと議論をしました。TOTOの中では、やはり学校トイレの3Kの原因と言われている「暗い」、「汚い」、「臭い」、この「臭い」という環境がどのように発生するのかということを具体的に科学で証明しているんですけれども。これは濡らすタイプの清掃の床のタイルの目地にしみ込んでいるアンモニアが、においの原因になっているということが言われています。

そしてまた、濡らす掃除によって、靴底についた雑菌の数を調べたという統計もあるんですけれども、やはり靴を介して、廊下や教室まで菌が持ち込まれる可能性も湿式では高いと言われています。なかなか予算も伴うことなので難しいと思いますけれども、今、私の小学生、中学生の時代から、どんどん時代が進化しているわけで、お掃除の仕方も当然進化していくのが当たり前であって、従前のような掃除の仕方というの、頭の中を改革していかないと、まずいのではないかなと常々思っています。

ぜひともこれらは、本当に大きな予算が伴うことなので、なかなかすぐには進まないと思うんですけれども、先日、同僚議員からも、学校トイレは災害の際の避難所にもなるということ、それから今、エコロジーという形で新しい技術によって水の使用量もどんどん減っていくというような形の便器も生まれているということなので、そのあたりのところも研究していただいて、より良い環境を児童生徒に提供できるような、そんな学校トイレの改修をお願いしたいと考えております。

それから、部活動の実態ですけれども、改めて中学生、部活に取り組んでいる実態がわかりました。部活については、高校の事例ではありましたが、顧問教員の過度の体罰によるバスケット部の生徒の自殺ですか、それから注目されてきたのではないかと思いますけれども、改めて教員の多忙化の原因になっているとの指摘も生まれています。

この点について、教育委員会に対してどのような対策を講じているのかお伺いをいたします。

文科省では外部指導者の活用の議論もしていると聞いておりますけれども、美唄の教育委員会ではどのようになっているのかお伺いをいたします。

また、部活動に取り組む生徒の立場で部活を見ますと、部活至上主義が強く反映されていて、バーンアウト、燃え尽き症候群になってしまう生徒も見られると報告をされています。こういったことのないような部活動にすべきだと考えますけれども、教育長のお考えをお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、先ほどご答弁をさせていただきました公共トイレの環境整備につきまして、公園の利用時間が9時から15時までという答弁につきましては、9時から17時までの誤りでございますので訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

次に、職員の適正配置の考え方についてですが、毎年、各所属と次年度に向けた組織・職員配置等のヒアリングを行い、各所属における重要課題や必要な組織体制などについて把握し、それらを参考に次年度4月の組織や職員の適正な配置に努めているところであります。

しかしながら、各部署における時間外勤務の時間数に偏りが見られることから、引き続き職員の適性な配置とともに、各所属並びに各職員間の業務の適正化に努めてまいりたいと考えております。

次に、有給休暇の取得状況につきましては、各所属ごとの有給休暇の取得状況につきまし

ては、毎月、各所属から提出されます勤務状況報告書において把握しており、これまでも計画的な休暇の取得や連続した休暇の取得などについて奨励してきているところであります。

職員の健康保持・増進や能率的な業務を遂行する上で、休暇の取得は大切なものと考えており、今後におきましても、引き続き有給休暇の取得促進に努めるとともに、各所属におきましては職員の取得状況を把握し、管理職の声掛けや自らが率先した有給休暇の取得をするなど、休暇を取得しやすい雰囲気・環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、育児休業についてであります。育児休業の取得にあつては、職場の理解と協力が重要であると認識しており、管理職を含む職員の制度に対する意識改革が必要であると考えております。

このことから、制度の趣旨及び内容について周知し、希望する職員が取得しやすい職場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、通年24時間利用可能なトイレについてであります。現状におきましても、いたずらにより器物が破損し利用する皆様へご不便をお掛けした事例もあり、通年24時間の利用を可能とするためには、夜間の警備や通報装置の整備など、防犯上の対策が特に必要となりますので、公園やコスモス通のトイレにつきましては、今後も現行のとおり管理したいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君 吉岡議員の質問にお答

えいたします。

初めに、洋式化トイレの今後のスケジュールについてであります。具体的には決めておりませんが、今後、検討してまいりたいと考えております。

また、清掃の仕方についてもご指摘をいただきましたが、従前の学校給食センターの清掃の仕方が、ウェット方式からドライ方式に変わっているという例もございますので、トイレの清掃の方法も施設設備の面から研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、部活動に関する教員の多忙化対策についてでございますが、運動部活動においては、すべての中学校で休養日を設定し、教員の多忙化に対する対策を講じております。

また、放課後の部活動の時間については、スクールバスの時間も考慮し、放課後の2時間から3時間程度を限度としているほか、休日は原則、午前又は午後のいずれかの時間帯で行うこととしております。

さらに、特定の教職員に負担が偏らないよう、可能な限り複数顧問の配置を行っております。

次に、部活動の外部指導者についてでございますが、これまでも外部指導者をお願いしているケースもありますが、法令上の身分の問題や報酬の支給、引率などの課題があることから、現在、国においてその役割や責任の明確化を含め、検討されているところであります。

本市としても、新たな制度化による配置の充実に期待しているところであります。

次に、生徒への配慮等についてでございますが、平成25年に文部科学省から出された「運

動部活動での指導ガイドライン」の中では、現行の学習指導要領において、部活動について学校教育の中で果たす意義や役割を踏まえ、「学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意する」ことについて明確に示されており、各部活動の顧問の教員は、運営・指導者としての一方的な方針により活動するのではなく、生徒とのふれあいの中で、生徒の多様な運動部活動へのニーズや意見を把握し、生徒の自主性を尊重しつつ、各活動の目標、指導の方針を検討、設定することが必要であるとされております。

また、勝つことのみを目指すことのないよう、生徒が生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を育むこと、発達段階に応じた心身の成長を促すことに十分留意した目標や指導の方針の設定が必要であるとされており、各中学校では、このガイドラインに沿った指導が行われております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

12番、土井敏興議員。

●12番土井敏興議員（登壇） 平成28年第4回定例会に当たり、大綱2点につきまして、市長並びに教育長にお伺いをいたします。

まず、大綱の1点目は、行財政運営等についてであります。

その1つ目は、平成28年度の決算見込みについて、本年度も、まだ道半ばを過ぎたところであり、年度末を見据えるには、まだ時間がありますけれども、財政健全化計画達成後、初年度ということであると同時に、人口減少が顕著となる局面で、将来に対し、その厳しさに直面する中、職員給与については、その一部を戻しながら、市民サービスの向上に向

け、意識と意欲の喚起を図ってこられているところでもあり、そうした中、計画に対する事業の進捗度や一般会計予算執行状況等を踏まえた、その後の見込みや、病院事業会計についても、経営健全化計画達成後におけるこれまでの状況や、また、再建に向け全庁あげて歯を食いしばって取り組んできた努力が、今後の事業展開において、いずれにしても厳しい環境が続くことが予測されることから、再び不良債務が発生するのではという、いわば取り越し苦労を少しく感じるところでありますが、そうした懸念材料はないのか見通しについてお伺いをいたします。

同じく、水道事業会計についても、27 年度下期より 30%増額の料金改定を行い、市民の皆さんに大きな負担を強いてきているところではありますが、現状は計画通りに改善されているのか、また、その見通し等について、お伺いをいたします。

その 2 つ目は、平成 29 年度予算編成に向けた基本的な考え方と財源対応等における留意点についてであります。

予算編成に当たっては、国や道の財政再建の動向、本市の実質的な債務等の実態を把握し、それをベースとした財政環境のもと、本市の財政基盤を確認しながら、市民負担が今後どのように推移していくのかも含め、しっかりとした基本的な方向を示していくことが大事と考えるところであり、この点につきまして、先に同僚議員からもお尋ねがありましたが、加えて、加速する人口減少状況のもと、しかも財政規模の縮小化が避けて通れない中にあっても、高橋市長はこれまで一貫して、元気や、やる気のもと、ひかり輝くまちづく

りを目指して取り組んでこられた姿勢については評価をさせていただくところでありますが、今後の行財政運営の取り組みについては、本気度といたしますか、まさに正念場にさしかかってきたのではないかと感じます。

よって、取り組んでいくにあたっての財源対応や、柱となる重点的な施策等についてお伺いをいたします。

その 3 つ目は、今後予定されている市立病院をはじめ、各公共施設等の中長期的展望と人口減少の常態化が懸念される局面における効率的・効果的な、まちづくりとの整合性や調和をどのように図っていくのかについてであります。

申し上げましたように、本市が抱える公共施設等については、全体として経年劣化が進み、そう遠くない時期に適切な判断を下し、対策を進めなければなりません。人口減少が定着化しつつある厳しい現実を直視しながら、市民の福祉やサービス等の質の低下をまねかぬよう、どのようなマネジメント姿勢のもとに取り組む、しかも効率的・効果的なまちづくりを目指していくのかについてお伺いをいたします。

大綱の 2 点目は、教育行政について、教育長にお伺いいたします。

その 1 つは、社会教育における生涯学習や体育振興等についてであります。

教育といえば、学校教育に目が向きがちですが、国民に対し文化的な教養やスポーツなどの機会を与え、学校教育とは違うレベルで生活や精神的な面の向上を図るため、戦後間もない昭和 24 年に社会教育法として制定以来、70 年近い歴史を刻んできました。

以来、迎えた今まさに長寿社会となり、そして成熟しつつある社会において、加えて、子育てが一段落した女性が各分野において、積極的に参加や行動するなど、多くの人が生涯を通して、その時々における自分の教養や趣味、あるいは娯楽、スポーツ、また、子どもたちが好きなゲームや遊びなど、さらには自己の表現、自己の実現、自己の充実、自己満足等々、こういったことに浸りたい欲求をいまほど強く感じてこられた時代はこれまではなかったのではないかと思うところであります。

よって、まさに生涯教育を推進する教育委員会事務局に対し、その向き合う姿勢に市民の大きな目が向けられていると思うところがありますが、そうしたことについての想いや認識について、お伺いをいたしたいと思えます。

また、さまざまな機会を通じて、市民ニーズを的確に把握し、市民生活の向上に結び付けていかなければなりません、その辺りの取り組みについては、どのようなになっているのでしょうか。

社会教育は、いまほど申し上げた点からも、市民の心の健康や身体・健康の維持・増進はもとより、明るい家庭及び地域環境の構築にも大きな関わりを果たしていると思えます。そのためには、各現場の状況の適切な把握や、関わる所管との密接な連携が必要と考えるところではありますが、現状は十分に機能しているのでしょうか。また、課題等についてはないのか、その点についてもお伺いをいたします。

次に、教育委員会会議についてでありますけ

れども、いつの時期でありましたか記憶が定かではありませんけれども、確か中央教育審議会教育制度分科会のある部門で、教育委員の果たしている役割等について調査をしたというような記載を見たような気がしておりますけれども、おさらいの意味で改めて、教育委員会会議の設置目的や果たす役割、権限の範囲についてと、年間における会議は何回程度開かれ、委員さんの出欠の状況や会議を通して、これまでどのような議論が交わされ、それらが成果や結果、あるいは効果に結び付いてきたのか、その点、主なものについてお伺いをいたしたいと思えます。

また、公式な会議や学校行事以外に、社会教育関連行事、委員さん自ら各現場にどの程度足を運ばれ、現状を把握されていらっしゃるのか。

一方、現場においては、どのように受け止め、対応がなされているのか。そうした中での課題等があるのであればお伺いをいたしたいと思えます。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、行財政運営等について、平成28年度一般会計の決算見込みとその主な内容についてであります。今後の特別交付税の配分や除排雪経費、燃料費等の動向など不確定要素はありますが、現時点で歳入面では、本年度の普通交付税と臨時財政対策債を合算した決定額が、予算に比べ約4,841万円減額決定されたほか、熊本地震、台風などの自然災害等により特別交付税の減額が危惧されるなど予断を許さない状況であるものの、平成27年

度決算余剰金の財政調整基金に積んだ残額約 2 億 8,500 万円の繰越金を活用するほか、歳出におきましては、執行の段階において経費を節減するなど、実質収支黒字を図ってまいりたいと考えております。

また、平成 28 年度の各事業の進捗状況につきましては、いずれの事業におきましても年度内に達成できるよう進めているところであります。

次に、病院事業会計の決算見込みについてであります。収益では 10 月までの延患者数は入院・外来とも前年度より減少している状況にありましたが、11 月以降は入院患者数が増加しており、また、費用では材料費・燃料費等の縮減が見込まれることから、経常収支は黒字を確保できる見込みであります。

なお、経営健全化計画達成後の主な取り組み内容といたしましては、医師の確保では、嘱託の内科医 1 名と常勤の総合診療医 1 名を確保することができ、内科の診療体制が一定程度充実できたものと考えております。

また、砂川市立病院との連携により、研修協力病院として研修医 1 名を受け入れたほか、札幌医科大学から 5 名の医学生の実習を受け入れたところであります。

このほか、総合診療医が多数在籍する、日本プライマリ・ケア連合学会北海道ブロック支部の事務局を市立病院事務局が担うこととなり、来年の早い時期には医学生に美唄の魅力を感じてもらうことを目的として、「地域医療ウインターキャンプ」を開催し、地域の方々や医療関係者との交流に取り組むこととしております。

また、在宅医療の推進に向けた「訪問看護

室」の開設や短時間・低料金で健康管理ができる「プチ健診」、さらには、看護師が地域に出向く「出張健康相談」など、市民に信頼される病院としての新たな取り組みも行っているところであります。

なお、市立病院は、平成 27 年度末で資金不足額を解消したところでありますが、今後も変化していく医療環境に適切に対応するとともに、医療体制の充実・確保に取り組むなど、安定した経営に努めてまいりたいと考えております。

次に、水道事業会計の決算見込みについてであります。収入につきましては、給水人口の減少は続いているものの、料金改定の実施に伴い、予定している料金収入を確保できる見込みとなっているところであり、支出につきましては、大きな漏水事故が発生していないことや職員の削減による人件費の減少が見込まれることから、本年度の資金剰余金は計画より約 2,000 万円増加し、約 5,000 万円となる見込みとなっております。

このことから、計画期間最終年度である平成 31 年度におきましても、資金剰余金は確保されるものと考えておりますが、今後も、給水人口の減少が続くものと予測されますので、水道料金の確保のため、未収金の回収や計画的な老朽配水管等の改良を実施し、有収率の向上に努めるとともに、事務事業の見直しを進め人件費を含めたさらなる経費の削減に努め、健全な事業経営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、平成 29 年度予算編成に向けた基本的な考え方と財源対応等における留意点についてであります。はじめに、基本的な考え方

につきましては、本市の地域資源である食・農・アートを最大限に生かし、「人材」の育成に努めるとともに、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた取り組みを行い、人口減少を克服し、厳しい時代の変化に対応しながら、活力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、財源対応等についてであります、市の財政状況といたしましては、今年度の交付税が予算に比べ減額となったことや、平成29年度の交付税も減額の可能性が高いことなどを勘案いたしますと、非常に厳しい状況が予想されることから、国・道の施策事業や予算編成の動向を把握するとともに、地方財政対策などを十分踏まえるなど、適切な財政運営に取り組んでまいります。

次に、重点的な施策等についてありますが、本市における平成29年度予算の重点施策の展開方向といたしましては、1点目は、農商工連携、交流の拡大、農業・商工業の振興の推進などを内容とする「地域経済の活性化」。

2点目は、環境型社会の推進、コンパクトシティ構想策定などを内容とする「環境の整備」。

3点目は、安全・安心なまちづくり、公共施設等の維持、子育て支援などを内容とする「安全・安心の確保」。

4点目は、人材の育成、子どもたちへの支援の充実を内容とする「人づくり」の以上4点に基づき、予算編成を進めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設の中長期的展望と効率的・効果的なまちづくりについてありますが、はじめに、公共施設の現状を踏まえた、中長

期的な展望につきましては、本市が保有する公共施設は、建設後30年以上を経過している施設が約54%で、10年後には約73%になることから、老朽化の進行による安全性の低下が懸念されるとともに、人口の動向や財政の状況などを踏まえますと、施設の保有や利用・運営状況、コスト、建物性能など、多くの課題を抱えているところであります。

そのため、現在、策定している「美唄市公共施設等総合管理計画」におきましては、施設用途ごとに供給面や品質面、財政面に関する現状と課題を整理し、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めることとしております。

次に、効率的、効果的にまちづくりを進めていくための今後の取り組みにつきましては、行財政改革や、現在策定中の「第3期事務事業インデックス」との整合性を図りながら、協働のまちづくりを基本とした、実効性のある公共施設等のマネジメントに向けて、民間ノウハウの積極的な活用を図るなど、行政負担の軽減と公有財産の有効利用に取り組み、効率的・効果的なまちづくりを進めてまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、社会教育における生涯学習や体育振興等の取り組みについてであります、本市におきましては、第2次生涯学習推進計画後期基本計画におきまして、人口減少や少子高齢化がさらに進むと想定される中、市民誰もが健康でいきいきと文化的な活動ができる生涯学習のまちづくりを進めることとしてお

ります。

計画推進にあたっては、「人を育てる」「文化を創る」「時代を開く」の3つの柱を立て、「出会い、交流、創造、未来 人と人、人と地域、人と社会をつなげる生涯学習」をビジョンとしており、このことを基本として進めていくことが重要であると認識しております。

次に、市民ニーズの把握等についてであります。生涯学習や体育振興等の充実を図るため、各種事業実施後の検証や市民アンケートなどでニーズを把握し、関係課との連携により、時代状況や社会状況に応じた事業の組み立てに努めており、この3年では、文化芸術やスポーツ事業などへ参加する市民の割合は徐々に増えているところであります。

具体的には、健康推進課との連携による「市民すこやかウォーキング」と「市民歩こう会」との合同開催や市民体育祭での「健康測定」、中央小・東小学校区での世代間交流事業などを実施しているほか、「美唄サテライト・キャンパス事業」においては、美唄商工会議所、地域人材開発センター、美唄観光物産協会と連携し、人材育成を目的に講座の開設や大学との協働事業を展開しています。

また、昨年度から参加している「チャレンジデー」では、市内のスポーツ団体や文化団体のほか、町内会や老人クラブ、企業、商店街などのご協力をいただき、市民総ぐるみによる、健康づくりに取り組んでいるところであります。

さらに教育委員会や文化協会が協力し、市内の文化団体・サークルの総合的な発表の場となっている「市民文化祭」を毎年開催し、多種多様な分野での交流が行われています。

また、今年度においては、スポーツを通じて市民誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らすことができるまちとなるよう「スポーツ健康都市」を宣言いたしました。

文化・スポーツ活動への参加傾向としましては、市民すこやかウォーキングやチャレンジデーの参加者は増えておりますが、市民文化祭の参加者は減少し、そのほかは、ほぼ横ばいであります。

全体的な傾向として、市民の皆さんの関心が高まっているものの、市主催事業への参加者の固定化が見受けられます。

今後の課題といたしましては、市民の皆さんの活動を継続的に支えていく上でのネットワークづくりとネットワークをうまくつなげていく役割のコーディネーターの育成であると考えております。

そのため、市民の皆さんとともに、行政、大学、各種団体、企業などが、相互に連携しながら望ましい生涯学習社会の形成に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育委員会等についてありますが、教育委員会の設置目的といたしましては、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村に設置されており、首長から独立した行政委員会として、教育行政における重要事項や基本方針を決定する役割を担っております。

次に、教育委員会議の開催状況についてありますが、平成27年度では17回開催され、教育委員の出欠状況は、1名の委員が1回欠席されております。

また、これまでの教育委員会議や教育委員

協議会の中での協議事項についてであります
が、条例や教育委員会規則の制定・改廃、予
算、決算、教育行政執行方針、教育委員会の
活動状況に関する点検評価、総合教育会議で
の市長との協議、調整事項について協議をし
ているほか、市議会での経過や結果などにつ
いても報告しております。

また、定例校長会議や定例教頭・主幹教諭
会議において、教育委員会議で決定した内容
を伝えているところであります。

次に、教育委員の社会教育関連行事等への
参加状況についてであります。成人式、子
ども会対抗野球大会のほか、教育講演会やチ
ャレンジデー、キッズアスリートスクール、
サテライト・キャンパス成果発表会、峰延獅
子舞シンポジウムなどの行事にも積極的に参
加していただいているところであります。

次に、教育委員会と学校現場との関わりに
ついてであります。年に2回、教育委員に
よる公立幼稚園、小中学校の学校視察訪問を
実施し、学校長からは学校経営のビジョン、
重点的な取り組み事項、学力向上の取り組み
状況、教職員の育成・指導や家庭との連携の
状況について説明を受けて、全学級の授業を
参観した後、学校長との意見交換会を行って
おります。

この際に、教務担当や研修担当の教員から
学校行事での児童の様子とともに学力向上の
取り組みについて説明があった学校もありま
した。

課題といたしましては、PTAの皆さんと
は懇談する機会を持っておりますが、教育委
員と市民の皆さん、あるいは一般教職員と直
接、意見交換する機会をなかなか持てないこ

となどがあげられます。

●議長小関勝教君 土井議員に確認いたしま
す。

再質問はございますか。(土井議員うなず
く)

●議長小関勝教君 一般質問中ですが、土井
議員の再質問は午後からといたしたいと思い
ます。

午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0 時 4 分 休憩

午後 1 時 1 5 分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き会議を
開きます。

土井議員の再質問から入ります。

12番、土井敏興議員。

●12番土井敏興議員 それぞれお答えをいた
だいたところでありますけれども、何点か改
めてお伺いをいたしたいと思ひます。

まず、行財政運営についてでありますけれ
ども、1点目と2点目をあわせてお伺いした
いと思ひますけれども、市長がこれまで取り
組んでこられた中で、28年度予算のポイント
に記載されている項目の主な事業の進捗状況
や、それを踏まえた29年度予算にどのように
反映させていくおつもりなのかお聞かせをい
ただきたいと思ひます。

また、市立病院についても、いまほどのお
答えの中では、内科の体制については、ある
程度充実されてきた感があり、少し環境が整
いつつあると思うところでありますけれども、
これらの細部につきましては、後日予定され
ております地域医療体制等調査特別委員会

の各委員との議論に委ねるといたしまして、大きくくりとして、変わりつつある病院や医療体制について、より市民の皆さんに情報提供をタイムリーに行い、一方、研修に来られている医師や医学生に対しては、美唄の良さを改めて積極的にアピールする、そういう取り組みにも力を注ぐべきと思うところがあります。

また、水道事業につきましても、本当に大きな市民負担の上にたっていることからしても、また、局面からいくと人口が減少する、そういったことによる使用水量の減少や、また、桂沢水系の改修事業も目前に迫って、いわゆる大きな転換点を迎えている、こういうことから、さらに綿密な事業経営が求められると思うところがありますので、改めてこれらの点についてもお伺いをしたいと思います。

それから３点目の公共施設等の関連についてでありますけれども、お答えの中にも老朽化施設がある状況を踏まえて、人口減少の、そういう局面化の中で、この人口規模に即応した施設を考える必要がある、このように申し上げておりますけれども、私もまさしくそのとおりだと思うわけであります。

市立病院の建て替えをかわきりに、申し上げましたように、各施設につきましても遠からず考えなければならず、そう長く時間をかけて論議をしていくわけにはいかないのではないかなと思うところでもあります。

しかも、この計画を進めていくためには、これらの施設等の複合化や集約化について、具体的で着実な計画に基づかなければならないと思うところありますし、改めて、立地場所も含め、市民の利便性や、まち全体の効

率性も考えなければならないと思うところがあります。

そこで私は、一案として、市立病院を含めた総合的な公共施設等の設置場所として、一体的に確保できるのは、旧美唄工業高校跡地ではないかと考えるところでもありますけれども、いずれにしましても、今後のあり方については、関係課だけではなく全庁的に活発な議論を交わし、これからの活躍の期待を含め、若手職員の意見も重視をするなど、総合的な視点で取り組む必要がありますし、その調整をしっかりと行い、スピード感をもってマネジメントにあたるべきと考えますけれども、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、教育長にお伺いをいたします。

先ほど、市長に申し上げましたけれども、どの分野においても深刻に考えていかなければならないのは、人口減少、この問題であろうと思います。

そうした背景があることから、残念ではありますが、総じて見ていきますと、文化、スポーツ、それぞれの段階についても、規模が徐々に小さくなってきているという状況にあるのではないかなと言わざるを得ないのではないかなと思います。

本来、基本としては、こうした活動に参加する市民が増えることによって、総体的に厚みを増し、まち全体が元気になると思われるところありますし、裾野を押し上げていくためにも、各種団体へのさまざまな支援等が必要と考えるところありますけれども、それらについてどのような取り組みをどうお考えでしょうか。

また、その点を進めていくためには、しっ

かりとしたネットワークの環境づくりと、そこに関わって役割を果たしてくれる、いわゆるコーディネーターの育成・増強が急務であり、また、課題であるとされておりましたけれども、いかように取り組まれるのかについても伺いをいたしたいと思います。

さて、本市においても、東京オリンピック・パラリンピック大会開催を視野に、事前合宿やスポーツ合宿誘致に向け取り組んでいるところと承知をしておりますけれども、そうしたスポーツを通して、市民の関心を高め、また、スポーツをする市民の定着や、そうしたことにより、選手と市民との交流の活発化を図り、子どもからお年寄りまで市民の活動の輪が広がっていくことが基本であり、そのための取り組みと、現在整備を進めている多目的宿泊施設についても、市外からの合宿受入れはもとより、広く市民の皆様に活用してもらう意味において、幅広い取り組みも必要と考えるところでありますけれども、その活用の考え方について伺いをいたしたいと思います。

次に、教育委員の関係についてでありますけれども、わかりやすく丁寧にお答えをいただき、理解が相当進んだところであります。

また、委員さんの活動につきましては、本当に幅広く、多岐にわたることも改めて学ばせていただいたところであります。

お答えをいただいた内容から推察させていただきますと、委員さんの基本的な役割としては、教育政策の把握、あるいはそれらに対する意見や提案、さらには、市長との調整や市民に対し内容を伝えたり、理解を求めていく活動や行動が主たるところであるのかなと

思うところであります。

そうした中、課題として上げられていました市民や学校一般教職員との交流を通じた意見の場が少ないとのことでありましたけれども、まさにその点についてはご指摘の通り、教育委員の活動や委員会のあり方について、より理解を深めていただくと同時に、それらの距離感を縮めていくことにつながる、その原点でもあると思うところでもありますので、ぜひとも前進をさせていただきたく、改めてそこに対する教育長のお考えをお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、平成 28 年度予算の主なポイント項目の進捗状況及び平成 29 年度予算への反映についてでありますけれども、平成 28 年度美唄市予算のポイントに記載されている事業の中で拡充となっている主な事業の進捗状況について申し上げますと、はじめに、畑作生産振興事業につきましては、平成 26 年度からハスカップの苗木購入の補助を行っておりますが、平成 28 年度からは新たにアスパラガスの苗木購入に対し補助を行ったところであり、年度内に達成できるよう準備を進めていくこととしております。

次に、移住定住促進事業につきましては、本年度におきましては、新築中古住宅を購入する際の子育て世帯に関する助成制度の拡充を行いました。問合せはあったものの、移住実績には、結びついていないところであります。

今後におきましては、移住関係の雑誌やイ

ンターネットへの広告の掲載のほか、道外で開催する移住交流フェアへの参加など、移住に結びつける取り組みに工夫をこらし推進してまいりたいと考えております。

次に、地域資源を活用した観光地づくり事業につきましては、ファームレストランでの研修やサイクルツーリズム等を推進するために新規で2名の地域おこし協力隊を配置し、国内外の観光客ニーズを捉えた観光地づくりを進めるため活動を行っているところであります。

次に、特産品情報発信促進事業(ふるさと納税の特産品)につきましては、平成28年度に日本シリーズ制覇のファイターズギフトや峰延産のお米で作った純米大吟醸のほか、地元商店が秘伝のたれに漬け込んだホルモンジンギスカンなどの商品を追加するなど、特産品の充実を図っているところであります。

これら平成28年度予算のポイントに記載されている各事業につきましては、関係機関との協議、市民周知を図りながら事業推進に取り組んでいくとともに、平成29年度予算は、さらに事業内容や効果を検証し、農・商・工の各産業間の連携による経済振興や安全・安心な暮らしに立脚した市民生活の向上に向け、びばい未来交響プランの着実な推進を図ってまいります。

次に、市立病院についてであります。今後とも広報紙メロディーやホームページの中で、病院の機能やこれまで取り組んできた内容につきまして、積極的な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、水道事業経営の見通しにつきましては、水道料金改定により料金算定期間内の

資金剰余金は確保できるものと見込んでおりますが、その後におきましても人口減少による減収が想定され、経営は厳しい状況が続くものと考えられることから、事務事業の見直しによる人件費の削減や収入の確保と有収率向上に努め、必要以上の市民負担とならないよう健全な事業経営に取り組んでいくこととしております。

次に、公共施設のマネジメントについてありますが、この計画を実効性の高いものとするため、策定後における施設類型別の削減目標の達成に向けては、関係部長職を構成員とした「美唄市ストックマネジメント推進検討職員会議」の中で、公共施設の統廃合や再配置のほか、個別の施設の機能や規模などの精査・調整を行い、公共施設の複合化・集約化に取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、これまで同様、市民の皆さんと十分な意見交換を行いながら、スピード感をもってこの計画を着実に推進していくことで、今後の行政サービスのあり方を背景とする、適正規模や適正配置を行い、安全性・機能性・快適性といった、必要な住民サービスの向上に努め、健全な財政運営と未来に向けたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君 土井議員の質問にお答えいたします。

文化スポーツ活動の市民参加についてありますが、市民の皆さんが、文化活動やスポーツ活動に参加しやすくなるよう、多様な文化芸術鑑賞機会、生涯学習機会やスポーツ教室などの提供に努めておりますが、今後にお

きましては、生涯学習情報やサークル・団体情報に関してICT活用も含め、より広く市民の皆さんに参加していただけるよう、情報提供に努め、生涯学習活動の拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、ネットワークづくりや、コーディネーターの育成についてであります。自主的、積極的に学ぶ人々による自主学習グループの立ち上げや既存サークル・団体のネットワークづくりに関わっていく、社会教育主事を中心としたボランティアスタッフによる「生涯学習コーディネーター・チーム」の発足や支援により、自主的、積極的に学ぶ方々のネットワークづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、合宿誘致による市民の体育振興についてであります。現在取り組んでおります東京オリンピック、パラリンピック選手の事前合宿誘致やトップアスリートの合宿誘致が実現する際には、可能な限り公開練習や市民の皆さんと選手との交流などを企画し、スポーツへの関心を高め、特に選手との交流では、子どもを中心としたレッスン会や体験会などを開催するとともにスポーツ団体、市内企業、町内会、老人クラブなど選手を応援する機運を盛り上げ、本番においても合宿した選手が参加する場合に市内全体で応援できるような取り組みなどを検討してまいりたいと考えています。

また、多目的宿泊施設の利用につきましては、市内のスポーツ少年団などが利用する場合に、チームの連帯感や協調性が養われるなどの効果があると考えるところであり、少年団に限らず広く市民の皆さんに利用していた

だけの施設と考えております。

次に、教育委員と市民の皆さんとの意見交換についてであります。教育委員と教職員や市民の皆さんと意見交換をする機会は大切なことと考えておりますので、これまでも行っております小中学校の学校視察訪問の際に、一般教員と意見交換する場面を増やしたり、あるいは市民の皆さんと懇談する機会などを増やしていくよう考えてまいります。

●議長小関勝教君 12番、土井敏興議員。

●12番土井敏興議員 それでは、行財政運営について、市長に1点伺いをしたいと思えますけれども、いまほど、それぞれお答えをいただきまして、積極的に現況を見つめながら、新しい展開を図っていききたいと、そういうお言葉をいただいて、意を強くしている部分もあるところでありますけれども、私どもも、市民の皆様方からいろいろな声を聞きながら、少しでもそれがまちづくりに役立っていくと、そういう立場の中で申し上げなければならぬと思っている部分がありますので、少し耳ざわりなお話しになるかもしれませんが、心穏やかに聞いていただければという感じがするところでありますけれども、いまほど申し上げましたように、市長は精力的に各分野に足を運ばれて、そして、美唄市が少しでも活性化をするようにという形の中で、そのきっかけづくりに非常に一生懸命になつて努力をされているところであります。

そのことについては、先ほど申し上げたように評価をさせていただきたいと思えますけれども、そういう状況について、市民の皆さん方にいたしますと、そのすべてが、なかなか見えているという状況でもないわけですか

ら、中にはやはり、「市長が一人でご苦労されているな」という受け止め方と、それから、「一人で行動をして、果たしてそういう成果に結びついていくのだろうか」というような声もあるようですし、それからまた、「やはり頑張っているな」ということで評価をされている向き、いろいろな角度から我々もご意見をいただいている状況でありますけれども、そういう中であっても、今、美唄の置かれているこの現状を脱却していくためには、当然、首長である市長の頑張りが何をおいても一番必要とするところでありますし、私の聞き及ぶところの範囲で、非常に狭い範囲ではありますが、近隣の首長さんをはじめ、道内の首長さんとお話しする機会があった時に、一様に、美唄の市長はフットワークがいいと。私たちは必要な省庁にお願いに行っても、必要な部署をプラスアルファ1、2というところでお願いに歩くケースが多いけれども、美唄の市長の場合には、総なめをするのではないかというぐらい非常にフットワーク良く、各部署を回られ、親しくお話しをされている様子を目の当たりにすると。その姿勢については、逆に学ばなければならないというお話を聞いて、非常に嬉しく思うと同時に心強い部分もあるんですけれども、ただ、いまほど申し上げましたように、そういったことがなかなか、市長もフェイスブック等でいろいろ発信をされておりますけれども、そういう文明の力に恩恵を受けない市民の皆さん方もたくさんいるわけですから、そういったところに少しでも市長の想いが届くような工夫を今後とも重ねていっていただきたいと思いますところでもありますし、また、中長期的な計画に

あつては、いまほどのお答えの中にもありましたように、やはり職員との連携を図り、そして市民の想いをそこに重ねていきながら、一つの方向性を歩んでいきたいと。それは当然そのとおりですけれども、あそこにあつて、やはりこれからのまちづくりをしていく中にあつては、抱える職員の皆さん、特に中堅職員の皆さんが、その思いというものをしっかりと受けとめていく、そういう環境づくりにより時間を割いていただいて、そしてそういう声を受けとめて、また、そういう職員を通して市民の皆さん方に理解をしていただける、わかっている、そういうまちづくりにつなげていただきたいと。そういうところをぜひともお願いをしたいと思いますし、あと、道庁の幹部職員の方々も、以前は美唄の職員の皆さん方はそれなりに道庁の方に足を運んでいただいた。そういうような経緯はあるけれども、最近の傾向として少しその辺が少なくなっているのではないかと。そういうようなお話しも伺った機会がありますので、それは、いろいろ受け止め方があろうかと思いますし、これは職員ですから、部署が変われば、どうしてもそういうところに足を運ぶ機会が少なくなるというようなこともあろうかと思うのですけれども、ぜひとも、そういったところとより連携を深めていく意味においても、職員に足を運んでいただけるような、そして情報をしっかりと持ってきて、それをまちづくりに生かしていただけるような環境を築いていただきたいと思いますし、美唄は、基本的には農業を基幹とする産業基盤でありますから、そこで農商工それぞれの分野の連携は、これは切っても切れない、そういう状況にあ

るわけでした、そこを基盤にしながら、いわゆる美唄のまちの経済の活性化を図っていき、これを強く打ち出されているところでもありますけれども、それをベースにして、市長は、そこで生産されたもの、あるいは手を加えられたもの、こういったものを販路の拡大を図っていく。あるいは観光に関する分野において、少しでも美唄に誘客できる、そういう環境づくりのために内外に足を運んで、きっかけづくりに努力されているところでもありますけれども、そういった点についても、一定程度、市長もこれまで取り組んでこられましたので、少しそういう意味においては、風呂敷に例えるならば、かなりの努力をされて、その範囲を広げてこられた、このように私も理解するところでもありますけれども、いよいよこれから先は、その袋の端を少し持って閉めていかなければならない、そういう時期に差しかかっていると思いますので、そこを市長お一人で、なかなかそれをするということになると大変な状況になるわけですから、職員とともに手を携えて、その端々を持ちながら、すくい上げたときには、一定の成果がその中に納まっていくというような、これからの取り組みをぜひとも展開をしていただきたいと思いますし、それをベースにしたまちづくりにつなげていただければと思うところがありますので、その辺に対して、今後の取り組みについてどう取り組んでいく、あるいは考え方として、どう持っていこうとしているのか、その辺、中長期的な展望も含めてお話しをいただければ、このように思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答え

いたします。

私のトップセールスにつきましては、道内外あるいは国外も含めて、主に重要な局面に応じて出張しているわけで、その前後の細かな打ち合わせや、あるいは事業の実施に向けては、当然職員が出向いたり、あるいは向こうから迎え入れられたりするなどの対応をしながら進めてきているところでございます。

また、出張の際には、時間の活用の工夫なども行いまして、できる限り見聞を広めてもらう、あるいは人脈を広げていくといったことが重要だということを、常日頃、職員に対しても訓示などで伝えているところであります。

そうした中で、現代は、メールやさまざまな情報のやり取り方法が進化してきていることから、わざわざ行かなくてもよいのではないかという意見もあるかもしれませんが、基本はフェイストゥフェイスだと思っておりますので、ここはやはり重要にしていかなければならないものと思っております。

そのようなことから、今後におきましても、これまで同様、私が先頭に立ってトップセールスを行うことが重要だと考えておりますし、また一方では、これから職員がそういった人脈を広げたり、実践を踏まえた中でまちづくりをしていくことを考えると、やはり職員の資質の向上とあわせて、関係機関等との連携というものも重要になってまいりますので、そういったことを中心に、職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 以上で一般質問を終わります。

●議長小関勝教君 これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 1 時 4 0 分 散会